

利用区分

専用利用

専用使用とは、使用する希望日と施設区分(専用使用料の表をご覧ください)を予約し、当日その団体(5人以上)だけで使用することです。

インターネットによる施設予約ができます。(従来の窓口受付も行っています。)

予約方法は、秦野市ホームページの「施設予約」をご覧ください。不明な点がございましたら、総合体育館窓口へお問い合わせください。

インターネット又は窓口において仮予約が済んだ団体は、使用日の5日前までに使用券(専用)を添えて体育館の受付窓口で使用許可申請書を提出してください。

●フットサルで、メインアリーナを利用されるかたへ

フットサルは、東側の2面(Aコート、Bコート)の利用です。C面は放送室等のガラスがあるため、使用不可です。また、体育館では、「サッカー」はできません。競技種目は必ず「フットサル」で入力してください。

共用利用

共用使用とは、予約をしないで自由に来館し、施設区分の一部を使用することです。(利用時間は、最長2時間です。)

使用当日に体育館受付窓口で、空き状況を確認をしてから利用券を購入してください。(利用時間を指定する予約はできません。多くの方に、ご利用いただくため、窓口受付の順番制としています。)

競技用具は、卓球、バドミントンのラケットなど多少用意がありますが、古いものや修理して使用しているものもあり、十分楽しんでいただけないこともありますので、できるだけご自分の物をお持ちください。また、貸し出し用具を破損した場合は実費をご負担いただくことがあります。

※注意事項

バドミントンのシャトルコック(羽)の貸し出しはありません。窓口で実費(120円)で購入いただけます。

共用使用に適さない種目(他のコートにボールが飛ぶ恐れのある種目など)は、お断りしていますので、事前にご確認ください。

専用利用料一覧

メインアリーナ	3分の1面	1400円
	2分の1面	2200円
	3分の2面	2800円
	全面	4200円
サブアリーナ	2分の1面	700円
	全面	1400円
第1武道場 (剣道など)	2分の1面	500円
	全面	1000円
第2武道場 (柔道など)	2分の1面	500円
	全面	1000円
弓道場		800円
第1会議室		300円
第2会議室		200円
第3会議室		200円

※1時間の利用料

1. 練習で使用する場合は時間区分があります。

午前9時～午前11時

午前11時～午後1時

午後1時～午後3時

午後3時～午後5時

午後5時半～午後7時半

午後7時半～午後9時半

2. 大会などで1の時間区分以外を使用を希望する場合はご相談ください。

3. サブアリーナは、原則利用使用です。特別な場合を除き、専用使用はできません。

注: 付属設備利用料も併せてご覧ください。

利用料の減免

施設を理容する場合は、秦野市都市公園条例の規定に基づき、使用料が必要になります。ただし、利用目的や内容などにより、利用料の全部又は一部が減免になりますので、事前にご相談ください。

減免申請書 → [リンク](#)

共用利用料一覧

サブアリーナ	1回につき 大人200円
第1武道場 (剣道など)	
第2武道場 (柔道など)	
弓道場	
トレーニングルーム (大人のみ)	1回400円

※2時間の利用料

1回の利用時間は、利用の開始から2時間以内です。

※大人とは、義務教育を修了した人から69歳の方です。

※子ども(就学前児童・小・中学生)は、無料です。

※満70歳以上の方は、無料です。

※秦野市、中井町、二宮町、松田町、大井町、伊勢原市、大磯町、平塚市に在住・在勤・在学で障がいをお持ちの方は、障がい者手帳をご提示いただくと、無料でご利用いただけます。

付属設備利用料一覧

付属施設		単位	金額
照明設備 ※通常点灯より 照度をあげる場合	メインアリーナ	3分の1面	1時間 600円
		2分の1面	1時間 900円
		3分の2面	1時間 1200円
		全面	1時間 2700円
	サブアリーナ	全面	1時間 1700円
		全面	1時間 1200円
全面		1時間 900円	
冷房設備	サブアリーナ	1時間 600円	
	メインアリーナ固定席	1時間 2700円	
	サブアリーナ	1時間 900円	
	第1武道場	1時間 500円	
暖房設備	第2武道場	1時間 500円	
	メインアリーナ固定席	1時間 3000円	
	サブアリーナ	1時間 1000円	
	第1武道場	1時間 600円	
電光得点表示盤1組	1回	1000円	
放送設備1式	1回	2000円	
可動席1組	1回	1000円	
組立てステージ1式	1回	200円	

※専用利用の場合に限ります。